

加西市新産業創出支援事業補助金

中小企業等の経営の効率化及び生産性の向上に資するため、企業活動上の課題への対策及び企業活動に生じる変革への対応としてIT（デジタル）活用事業に取り組む事業者を応援するため、その経費の一部を予算の範囲内において補助します。

【主な活用事例（抜粋）】

目視検品の自動化（製造業）、在庫管理のデジタル化（製造業）、生産管理システムの導入（製造業）、RPA 導入による業務省力化（卸売業、小売業）、生産プロセスのデジタル化（製造業）、ドローンを活用した測量（建設業）、テレワークの環境整備（建設業、卸売業、小売業、技術サービス業）、オンラインショールームの開設（製造業）

■補助対象者の主な要件

- ・市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業者（※みなし大企業を除く）
- ・市税等の滞納をしていないこと
- ・商工会議所、商店街組合等の商工団体の会員であること

【中小企業の範囲】

資本金又は従業員数（常勤）が下表の数字のいずれかを満たす会社又は個人であること。

業種	資本金	従業員数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種 （②～④を除く）	3 億円以下	300 人以下
②卸売業	1 億円以下	100 人以下
③サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
④小売業	5,000 万円以下	50 人以下

■補助金の額

補助対象経費の2分の1以内（上限 300 万円）

■補助対象経費

機械装置・システム構築、技術導入費、専門家経費、運搬等経費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費

■その他

- ・申請方法など詳しくは加西市ホームページをご覧ください。
- ・申請には専門家（加西商工会議所）の指導により策定した事業計画書が必要です。
- ・前回の補助金交付決定後、3 年以内は本補助金の申請を行うことができません。

（申込・問合せ先）

〒675-2395 加西市北条町横尾 1000 番地 加西市役所 産業部 産業課

TEL:0790-42-8740 FAX:0790-43-1802 mail:sangyo@city.kasai.lg.jp